

令和 6 年 度

八代市議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 6月定例会の運営について | 1 |
| 1. その他 | 8 |

令和 6 年 5 月 1 5 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

令和6年5月15日 水曜日

午後4時30分開議

午後5時09分開議（実時間33分）

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	橋本貴喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君
議長	田方芳信君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
財務部長	松川由美君
議会事務局長	小野高信君

○記録担当書記 中川紀子君
田島麗子君

（午後4時30分 開会）

○委員長（増田一喜君） ただいまから議会運

営委員会を開会いたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（増田一喜君） それではまず、1、6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件21件について説明を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、タブレットの令和6年6月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が3件、事件議案が7件、条例議案が11件の合計21件でございます。

まず、予算議案3件と事件議案7件のうち議案第50号から議案第52号の予算の専決処分3件につきましては、松川財務部長から説明いたします。

○財務部長（松川由美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）今年度財務部に異動しました松川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて、失礼ですけれども、説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○財務部長（松川由美君） 今回6月定例会に提案いたします予算議案3件、それから、専決処分いたしました事件議案3件の計6件につきまして説明させていただきます。

まず、予算議案でございます。議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号でございます。補正予算の総額は24億5260万円でございます。その内訳は、令和2年7月豪雨災害関連事業としまして1億7442

万円、八代市重点戦略関連事業として14億3678万円、国・県補助金等活用事業として8億2851万円、その他、通常の補正対応分として1289万円となっております。

まず、令和2年7月豪雨災害関連事業の内容でございますが、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業で、既存施設の解体経費及び再整備配置等基本計画に基づき再整備いたします道の駅坂本の基本・実施設計委託経費、合わせまして1億5170万円、また、林道施設災害復旧事業で、現在災害復旧施工中の林道南川内線のり面拡大崩壊に伴う復旧経費1993万円、それから、地域おこし協力隊事業におきまして、坂本町に農業を通じて地域活性化を図る地域おこし協力隊を雇用するための経費279万円が主なものでございます。

次に、八代市重点戦略関連事業の内容としましては、泉支所移転関係事業としまして、築50年が経過し、庁舎全体の老朽化が進んでおります泉支所を振興センターいずみへ移転するために要する経費2億7100万円、また、強い農業づくり支援事業で、八代地域農業協同組合によるトマト集出荷貯蔵施設整備に対する補助経費11億3562万円、それから、観光交流事業で、本市の主要イベントにおきまして八代亜紀さんの追悼特別企画を実施することとし、その事業委託に要する経費220万円が主なものでございます。

次に、国・県補助金等を活用した事業の内容としましては、児童手当事業におきまして、今年10月から実施される制度改正に伴う児童手当の増額経費4億3675万円、それから、各種予防接種事業として、これも今年10月から始まります新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種に伴う予防接種委託関係経費2億8969万円が主なものでございます。

このほか、単独事業といたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタ

ウン推進事業で、ホストタウン交流事業に係る覚書に基づく本市バドミントンジュニア選手と台湾ジュニア選手の交流等に要する経費340万円などがございます。

以上が、議案第47号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第3号の内容でございます。

次に、議案第48号・令和6年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修経費等に要する経費132万1000円を計上しております。

続きまして、議案第49号・令和6年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号では、いきいきサロン事業におきまして事業の活性化を図るため、サロン交流支援費としてバスレンタル等の経費120万円を追加するものでございます。

以上が予算議案でございます。

続きまして、事件議案3件について説明いたします。

まず、議案第50号・専決処分の報告及びその承認についてです。議案第50号は、令和5年度一般会計補正予算・第13号で、専決日は3月28日、補正額は4億1180万6000円でございます。

内容は、県の産地生産基盤パワーアップ事業補助金を活用して、農事組合法人八協連が収益性の向上を図るために実施するミニトマトの集出荷貯蔵施設の整備に対して経費の一部を支援するものでございます。

国に対して令和6年度での実施を希望として提出していたところでしたが、令和5年度末に令和5年度への前倒し予算として採択されることとなったことから、3月28日付で専決処分したものでございます。

次、議案第51号です。議案第51号は、令和6年度一般会計補正予算・第2号でございます。専決日は3月28日、補正額は190万円

でございます。

内容は、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震により被災した石川県珠洲市から公費解体業務支援の要請があったことから、その職員派遣に要する経費を専決処分したものでございます。

派遣は、先月4月3日から25日までの23日間、延べ6名の派遣をいたしております。

最後、議案第52号でございます。議案第52号は令和5年度一般会計補正予算・第14号でございます。専決日は3月29日、補正額の変更はございません。

これは、3月定例会後に歳入の組替え並びに起債限度額の変更などを行う必要が生じたことから専決処分を行ったものでございます。

以上3件が補正予算に係る専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。

○総務企画部長（田中 孝君） 続きまして、残りの事件議案4件と条例議案11件につきまして御説明いたします。

まず、議案第53号の専決処分の報告及びその承認については、介護保険料の減額賦課に係る保険料率のその見直しのため、八代市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について専決処分したものでございます。

議案第54号の専決処分の報告及びその承認については、地方税法等の一部改正に伴う個人住民税の定額減税や、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例、特定バイオマス発電設備に係る固定資産税の特例措置などに関する八代市市税条例の一部改正について専決処分したものでございます。

議案第55号の専決処分の報告及びその承認については、地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る限度額や、低所得者を対象とした軽減措置に関する八代市国民健康保険税条例の一部改正

について専決処分したものでございます。

議案第56号の専決処分の報告及びその承認については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、課税免除期間の延長に関する八代市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について専決処分したものでございます。

次に、条例議案でございます。

議案第57号の八代市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正され、情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の情報連携に係る規定の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第58号の八代市印鑑条例及び八代市手数料条例の一部改正については、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、現在、住民票や印鑑証明書等の発行のため本庁1階に設置しております自動交付機が利用できなくなりますことから、自動交付機の利用に係る規定部分の改定を行うものでございます。

議案第59号の八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正については、環境センターに搬入されるごみ処理手数料の改定を行うとともに、家電リサイクル法対象家電の環境センターでの受入れを廃止するに当たり、関係部分の改定を行うものでございます。

議案第60号の八代市下水道条例の一部改正については、国におけるデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランに基づく常駐・専任規制等のアナログ規制の見直しに伴う排水設備工事責任技術者の専任義務受付の見直しや、下水道法施行令の一部改正に伴う排水基準について改正を行うものでございます。

議案第61号の八代市立下岳診療所条例及び八代市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正については、一般社団法人八代郡医師会の名称が一般社団法人八代郡医師会に変更されたことに伴い、条例中に規定する医師会の法人名称を改めるものでございます。

議案第62号の八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、指定地域密着型サービスに該当する複合型サービスのうち、一部のサービスに係る規定が介護保険法施行規則から介護保険法に移行されたことに伴い、条例中に規定する当該サービスの引用元の整理を行うものでございます。

議案第63号の八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、厚生労働省が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、保育所等における職員配置の最低基準について見直しが行われたことに伴い、本市についても同様の見直しを行うものでございます。

議案第64号の八代市保健センター条例の一部改正については、鏡保健センターの鏡支所内への機能移転に伴い、施設使用料等の規定の改定や字句の整理を行うものでございます。

議案第65号の八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部改正により、企業職員でパートタイムの会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するために必要な規定の整備を行うものでございます。

議案第66号の八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、坂本町葉木地区の一部を給水区域とする藤本配水区と大門配水区の統廃合に伴い、条例別表に規定する配水区の整理を行うものでございます。

最後に、議案第67号の八代市水道事業給水

条例等の一部改正については、水道法関係法令の一部改正による所管省庁の移管に伴い、条例に引用する所管省の整理を行うとともに、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改正されたことに伴い、本市におけるこれらの資格要件について同様の改正を行うほか、この改正に伴う一部改正条例における引用条項の整理などを行うものでございます。

以上が、6月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案3件、事件議案7件、条例議案11件の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

次に、（ロ）先議案件はありますか。

○総務企画部長（田中 孝君） 今回はございません。

○委員長（増田一喜君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、小野でございます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。タブレット端末を御覧ください。

現在までに受理いたしました請願・陳情は1件ございまして、「現行健康保険証について当面の間の存続を求めることに関する意見書」の提出を求める陳情書でございます。

なお、委員会への参考送付分等といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、国の地方公共団体に対する指示権を拡大する地方自治法改正案に反対する声明の1件を受理しております。内容につきましてはタブレット端末にて

御確認いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは次に（2）市長追加提出予定案件21件について説明を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 追加提出予定議案でございますが、定例会閉会日に人事議案21件を予定いたしております。

議案第68号及び議案第69号の人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員のうち2人の方が令和6年9月30日に任期満了となりますことから、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものでございます。

議案第70号から議案第88号までの農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、農業委員会委員を任命することについては、農業委員会等に関する法律の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上が追加提出予定議案21件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは次に（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 招集日については5月24日金曜日をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 次に、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

それでは、委員長腹案ということでございますので、委員長腹案をタブレット端末で御確認ください。

念のため事務局より説明いたさせます。

○議会事務局議事調査係長（中川紀子君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局議事調査係長の中川でございます。よろしくお願いいたします。

6月定例会日程委員長腹案について、着座にて御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（中川紀子君） それでは、先ほど招集日のほうを5月24日金曜日とお決めいただきましたので、10時より本会議開会でございます。

今定例会の開会が5月24日金曜日となりますので、5月27日月曜日、質疑・一般質問の締切り午前10時までとなっております。翌週6月4日火曜日から7日金曜日までの4日間、10時より本会議開会でございます。質疑・一般質問となっております。

続きまして、委員会の日程について御説明させていただきます。委員会の日程、4日間となっております。

10日月曜10時より、第1委員会室にて、令和2年7月豪雨に関する特別委員会開催でございます。

11日火曜日10時より、第1委員会室にて、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会開催でございます。

12日水曜日10時より、1日2委員会同時開催でございます。第1委員会室にて建設環境委員会、第2委員会室にて経済企業委員会開催でございます。

13日木曜日10時より、こちらも1日2委員会同時開催でございます。第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて総務委員会開催の予定でございます。

最後に、18日火曜日10時より本会議開会でございます。閉会日になっており、会期は26日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の予定について御説明させていただきます。

5月24日月曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会開催の予定でございます。

6月4日火曜日、本会議終了後、各派代表者会開催予定でございます。

6日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会開催予定でございます。

18日火曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会開催の予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 説明が終わりましたが、御意見などはありませんか。

○委員（大倉裕一君） 確認だけさせていただいてよろしいでしょうか。

開会日、通常月曜日開会ということがこれまで慣例となっただけなんですけど、金曜日にどうしても開会しなければならないという、今回の理由はこういったことがあるのでしょうか。

○総務企画部長（田中 孝君） 今回の日程につきましては、市長等の日程を調べまして、調整していく中で、このような日程になったところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） もう少し詳しく、市長のこういった会議があつてとか、出張があつてとかですね、そういったところを踏み込んで御説明いただきたいなというふうに思うんですけど。

○総務企画部長（田中 孝君） すいません、ちょうど資料をですね、その分、——私が今日お持ちしてなかったものですから、申し訳ございません、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。確認をさせていただければと思います。

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午後4時54分 小会）

（午後5時00分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

○総務企画部長（田中 孝君） 先ほどの6月定例会の日程の件でございますが、今回予定しております5月下旬の第1月曜日のところですね、実は八代市防災会議等が入っております。こちらにつきましては、県、関係機関との日程をかなり調整をいたしまして準備したもので、どうしてもこちらのほうが先に決定していたものでございますから、そこを避けた場合に開会日を24日にさせていただいて、日程を御相談したところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 5月27日に防災会議が計画されて、入っているということで理解すればよかったですか。（総務企画部長田中孝君「はい」と呼ぶ）分かりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、会期についてお諮りいたします。

6月定例会の会期は、5月24日から6月18日までの26日間、質疑・一般質問については、6月4日から6月7日の4日間、委員会については、6月10日から6月13日までの4日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（4）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） 引き続きまして、着座にて御説明申し上げます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、
（イ）人事異動に伴う部課長紹介について御説明いたします。

この件につきましては、去る4月1日付で執行部に人事異動がありましたことから、執行部から定例会開会前に紹介したいとの申出がっておりますので、開会に先立ちまして、異動のあった部課長約60名の紹介のお取扱いについて御協議願います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 以上で説明が終わりましたが、本件についてはいかがいたしましょうか。

○委員（橋本幸一君） これまでどおりの紹介でいいかと思います。コロナ以前の。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、5月24日の本会議開会前に議場において実施することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退出を願います。

（執行部 退室）

○委員長（増田一喜君） 次に（ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞、贈呈者について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） 引き続きまして、着座にて御説明申し上げます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞等について御説明いたします。

本件につきましては、先ほど招集日を5月2

4日とお決めいただきましたが、近日中に表彰状が届く予定となっております。

本市議会からは表彰に該当されますのが、勤続年数25年以上として古嶋津義議員、勤続年数20年以上として田方芳信議長、増田一喜議員、百田隆議員、大倉裕一議員、勤続年数10年以上として村川清則議員、堀徹男議員となっております。

つきましては、定例会開会日にその伝達を行い、表彰を受けられる議員に対する祝辞並びに謝辞をお願いしたいと存じます。

なお、併せまして市長のほうからは感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定となっております。

そこで、この際の被表彰者に対して祝辞を述べていただく方をお決めいただければと思います。先例では、若任期の年少議員とされており、昨年度は橋本貴喜議員でございましたので、今回は友枝和也議員になろうかと思われませんが、この取扱いでよろしいか御協議方お願いいたします。

なお、表彰伝達の際の服装につきましては、被表彰者、祝辞を述べられる議員におかれましては、上着、ネクタイを着用した正装でお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） それでは、表彰状の伝達については、表彰状が全国市議会議長会より近日中に到着予定ということですので、開会日の5月24日の本会議開会後に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝辞については、ただいま説明がありましたとおり若任期の年少議員が祝辞を述べるのが先例となっております。説明では友枝和也議員とのことですので、友枝和也議員に

祝辞をお願いすることにいたしたいと思いたすが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に(ハ)夏季の服装について説明を求めます。

○議会事務局長(小野高信君) 引き続き着座にて御説明申し上げます。

それでは、夏季の服装について御説明いたします。この件につきましては、タブレット端末を御覧ください。

執行部においては本年も昨年と同様に5月1日から10月31日までの間、夏の軽装(クールビズ)等に取り組むとの通知が出されまして、その内容としましては、①冷房時の室内の温度を28度で管理すること、②夏の軽装、いわゆるクールビズについては、原則として、ノーネクタイ、上着無着用とし、白など派手でない色のポロシャツの着用も可能とする等の内容となっております。

そこで、本市議会といたしましても、会議中の服装の取扱いについて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長(増田一喜君) それでは、議会としての夏季の服装についてはいかがいたしましうか。何か御意見ありませんか。

○委員(大倉裕一君) 例年どおり執行部と合わせるような形でいいのかなというふうに思います。

○委員長(増田一喜君) 例年どおりということでございます。

ほかには何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) それでは、お諮りいたします。

本市議会において夏季の服装については、軽

装、上着無着用、ノーネクタイに努めるということといたしたいが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本件につきましては、全議員へ、6月定例会会期日程についてのお知らせをラインワークスで送信する際、その旨、記載をさせていただき、周知を図りたいと思いたす。

◎その他

○委員長(増田一喜君) 次に、2、その他について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午後5時09分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年5月15日

議会運営委員会

委員長